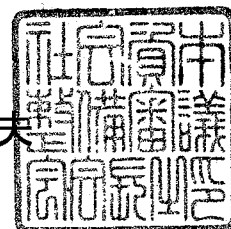




国社整審第17号  
平成20年9月1日

建築分科会  
分科会長 村上周三 殿

社会資本整備審議会  
会長 張 富士夫



「安全で質の高い建築物の整備を進めるための  
建築行政の基本的あり方について」

平成20年9月1日付国住指第1943号により当審議会に諮問された「安全で質の高い建築物の整備を進めるための建築行政の基本的あり方について」は、社会資本整備審議会運営規則第8条第1項の規定により、当審議会建築分科会に付託します。